

◆乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか

健康保険に加入している就学前のお子さんを対象に、医療費を助成する「福祉医療費受給券(乳幼児)」を交付しています。まだ申請していない場合は、健康保険証、印鑑をお持ちになり、担当窓口で手続きをしてください。

※所得確認をします。未申告の人は申告してください。

※平成25年1月1日以降に転入した人等は所得課税証明書が必要です。

また、受給券をすでにお持ちで、更新手続きが必要な人には、更新通知をお送りしています。更新手続きを済ませないと、10月以降の受給資格がなくなりまので、お早めにお願います。

※通知がない場合は、お手元の受給券が引き続き使えます。



◆子ども医療費を助成しています

小中学生が入院した場合は、入院費(食事代・公費等)を除く保険診療分)の助成がありますので申請をしてください。

【対象】

市内在住の小中学生(保護者も市内在住)

【持ち物】

領収書、印鑑、保護者の振込先のわかるもの、健康保険証、社会保険等の高額療養費・附加金等支給決定通知書(該当する場合のみ)

※高額療養費等の支給決定後の申請となります。申請期限は支払後5年間です。

◆償還払い(払い戻し)の申請を付けています

福祉医療助成受給者が支払った保険診療分医療費を助成しています。

【対象】

県外での受診もしくは、受給券未提示で受診した福祉医療助成受給者

【持ち物】

領収書、印鑑、保護者の振込先のわかるもの、健康保険証、福祉医療費受給券、社会保険等の高額療養費・附加金等支給決定通知書(該当する場合のみ)

※高額療養費等の支給決定後の申請となります。申請期限は支払後5年間です。

行政 information
利用しよう公共交通！
 問 都市計画課交通対策室
 ☎65-6562

バス回数券を上手に使おう！

コミュニティバスの回数券をご存知ですか？

回数券は現金払いに比べ1割以上お得で、しかも有効期限がないので、たまにしか使わない人でも財布に1セットのばせておけば安心です。

これからバスを利用してみようとお考えの方は、お得で便利な回数券をお試しください。また、10時～16時の利用が約3割お得な「あおぞら回数券」(湖国バスのみ)は、お昼の時間帯のお買物などに便利です。

回数券のほか、通勤(通学)定期券、通勤(通学)定期回数券、高校生限定定期券など、割引制度を活用して公共交通を便利に使いましょ！

※会社により取扱商品が異なります。詳しくは、湖国バス長浜営業所 ☎64-1224 または余呉バス ☎86-8066 まで。



- Q: 回数券って？
 A: 運賃に応じてバスを降りるときに現金の代わりに使えます。1セット1,000円(5,000円(余呉バスは2,000円のみ)で販売しています。
- Q: 回数券って便利なの？
 A: 現金払いよりお得だけでなく、小銭の用意が不要で支払いも簡単です。家族や友人と仲間ですつこともできます。
- Q: 回数券はどこで買えますか？
 A: 長浜駅東口案内所湖国バス、木之本観光案内所(湖国バス・余呉バス)、木之本バスターミナル案内所(余呉バス)で買えます。

★鉄道お得情報

秋が到来し、おでかけに最適な時期です。便利で安全な鉄道の旅にかけませんか。左記のお得なきつぷを長浜駅・木ノ本駅で発売していますので、地元駅で購入・利用を願います。

①60歳以上限定連続3日間乗り放題「ノリノリきつぷ」

▼JR西日本全線(新幹線含む)、宮島フェリー等が3日間乗り放題で1万8千円(一般用)とお得です。

②秋の関西1デイパス

▼京阪神の普通、快速列車の普通自由席などが、1日乗り放題で3千5百円とお得です。

※①②とも、利用期間は12月15日(日)まで。詳しくは、市ホームページまたは、JRおでかけネット「アツ」の「切符コーナー」をご覧ください。

行政 information
一日年金相談所を開設します
 問 彦根年金事務所お客様相談室
 ☎0749-23-1116

【とき】 11月21日(木)

【ところ】 長浜市社会福祉協議会 長浜センター(高田町)

【相談時間】 10時～16時

【申込方法】 平日の8時30分～17時15分に、左記の予約専用電話で申込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所
 ☎0749-23-5489

※この電話では、予約のみ受け付けます。

行政 information
木造住宅無料たいしん診断の申込期間を延長します
 問 開発建築指導課 ☎65-6543

【延長期間】

11月15日(金)まで(先着順)

※詳しくは広報ながはま5月1日号か、市ホームページをご覧ください。



問 市民協働推進課 ☎65-8722

「全国地域安全運動」がスタート！



▲長浜駅での啓発の様子

10月11日は

「安全・安心なまちづくりの日」

市内では、昨年の同じ時期に比べ犯罪の総件数は大幅に増加しています。中でも特に多いのは、「自転車盗」や「車上ねらい」などの「窃盗犯」です。

この機会にぜひ、地域や家族で「どうすれば犯罪の被害にあわないか」など、安全・安心なまちづくりについて考えてみましょう。

市民の皆さんや地域安全に関係する団体、市・警察等が相互に連携し、犯罪のない安全で安心なまち・長浜市の実現をめざしましょう。

【実施期間】

10月11日(金)～10月20日(日)